

2016年5月27日



中国での商標侵害訴訟

前回にわたり、中国と香港の商標についての概要を執筆したが、実際の商標侵害訴訟を紹介する。

2015年4月24日、広州市の中級人民法院（地裁に相当）が、アメリカの著名な運動靴メーカー「New Balance」（以下、「NB」）というの関連会社の新百倫貿易（中国）有限公司に対し、商標「新百倫」の使用中止と9800万人民元（約18億7000万円）の賠償を命じました。

1996年に「百倫」という商標は登録され、原告は2004年に権利譲渡され、2008年には「新百倫」の商標権も持ち、男性向け靴を生産し、ショッピングモールなどで販売している。原告は、被告であるNBの中国総代理店である新百倫貿易（中国）有限公司は、2008年に商標登録が認められた「新百倫」のブランド名を勝手に使っていたと訴えていた。

判決によると、NB側は、問題で、中国の北京高級人民法院（高裁に相当）裁判所は、一審の判決を支持し、この訴えを棄却した。後、アップルが商標侵害で訴えたが、アップル側の訴

ていたが、判決ではNBは1996年に登録された。つまり新通天地科技が1996年に登録された。NBの中国総代理店である新百倫貿易（中国）有限公司は、2008年に商標登録が認められた「新百倫」の商標登録申請を却下するよう求めていたため、商標登録状況を認識していたにも関わらず、「新百倫」の商標登録申請

のブランド名を勝手に使っていたと訴えていた。

筆者紹介
ANDY CHENG
弁護士 アンディ・チエン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談、契約書作成を得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能

www.andysolicitor.com
info@andysolicitor.com

「百倫」を宣伝に使っていたとしている。また昨年5月12日、米NBAのスーパースター、マイケル・ジョーダンが、中国のスポーツ用品メーカーを相手取り、「ジョーダン」の中国語である「喬丹」を含む複数の商標を中国で登録していた喬丹体育有限公司という会社を訴えていた

問題で、中国の北京高級人民法院（高裁に相当）裁判所は、一審の判決を支持し、この訴えを棄却した。後、アップルが商標侵害で訴えたが、アップル側の訴

いたが、判決では「喬丹」が立され、中国では知名度があるスポーツメーカーである。判決では「喬丹」が一般的な姓であり、ロゴはシルエットだけで顔の特徴がない、多くの消費者に誤解をもたらすため、それだけで

判断するのは「難しい」と述べている。また米のアップルは2002年10月18日に、中国の商標局へ「IPHONE」の申請を行い、2013年11月21日にコンピューターや新通天地科技（北京）有限公司は、2007年9月29日に「IPHONE」の商標を合皮、革、財布などの18区分に申請し、初步審査に通過するが難となるだろう。

（2）のシリーズは月1回掲載します）

今後の対策

- ①出来るだけ早く商標出願
- ②中国圏すべてで登録
- ③防御的な登録

「IPHONE」のケースでわかる通り、検討してい



筆者紹介

ANDY CHENG
弁護士 アンディ・チエン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談、契約書作成を得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能

る指定商標やサービスのみに登録するのではなく、関連する区分についても検討するべきだろう。